



積雪を待つ冬鳥越スキーガーデンのTバーリフト

主な内容

- 小池市長の市政報告
新加茂病院建設についての知事さんとの協議が妥結しました ②⑧
- 2015 加茂市のできごと ⑨⑩
- 平成26年度決算 ⑪⑫
- 平成27年度下半期の財政状況 ⑬⑭
- 加茂の風土記 ⑮⑯

百年に一度の唯一の好機！

新加茂病院に病児・病後児保育施設を！ お金は加茂市と田上町が負担！

新加茂病院に産科の個室が20室そろった産科を！ 妊婦の方々は、皆 個室を希望しています。
この二つこそ絶対必要な少子化対策！

産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

市政報告

加茂市長 小 池 清 彦

平成二十七年十二月二十一日、新加茂病院建設についての知事さんとの協議が妥結いたしました。

産科優先の個室二十室を確保することができました。

病児・病後児保育施設は、新加茂病院に隣接する土地を神明宮から譲り受け、そこに新加茂市と田上町が共同で立派な施設をつくり、県がその施設まで病院からアーケードをつくることになりました。

この交渉が妥結するにあたりましては、自民党新潟県連会長で県議会議員の星野伊佐夫先生の絶大な御支援をいただきました。心から厚く感謝申し上げます。

加茂市と加茂市周辺の広大な地域における産科の状況は、極めてひどい状況にあり、女性の方々は、塗炭の苦しみを受けております。

即ち、現在、加茂市、田上町、三条市、燕市、弥彦村、新津、五泉市、阿賀町、白根、中之口等の広い地域において、産科は、レディスクリニック石黒（すべて個室で19）（三条市）、産科婦人科茅原クリニック（個室9、四人部屋2）（三条市）、済生会三条病院（個室8、四人部屋2）（三

条市)、渡辺医院(個室13、二人部屋1、四人部屋1)(燕市吉田)、本田医院(個室4、四人部屋1)(燕市分水)の五つしかありません。そして、それぞれが超満員で、陣痛が来ても、陣痛が五分鐘きになるまでは、病院へ来てはならないことになっており、極めて危険な状況にあります。

さらに、現在の女性は、みな個室を望まれるのが通例となっています。その理由は、ほとんど男性が知らないことで、女性は、出産前数日間は、非常に苦しいのが通例で、自然に大きな声を出さざるをえないことなのです、そのため、妊婦の方々は、多人数の部屋では、極めて厳しい状況になりますので、みな個室を望むことになります。さらに、母子の安全や、過ごしやすいことからも、現在は、妊婦の方は、ほとんどみな個室を望まれる時代になっています。

泉田知事さんが、本来耐用年数六十年のコンクリート造りである加茂病院を、地震に比較的弱いという理由で建築後四十数年で建て替えること

とされ、産科を復活することとされたことは、立派な決断であつたと思います。

しかし、県から発表された新加茂病院の基本設計では、内科系の個室は八室で、そのうちシャワー・トイレ付きは一室のみであります。内科系には、診療科が九つありますので、個室は一診療科に一室のみということになります。

これでは、妊婦が加茂病院でお産をしたくても、個室に入れてもらえる可能性はほとんどないわけですから、はじめから妊婦はやつて来ないことになります。そうなりますと医師もやつて来ないことになります。

即ち、新加茂病院の設計では、はじめから産科はできないものになっていたのです。

次に病児・病後児保育施設は、最近政府も力を入れはじめて脚光を浴びているのですが、これは、医師がついていないと危険な施設であるため、新加茂病院に置いていただくべき施設であります。

しかし、加茂市長と田上町長がこの施設を加茂病

院に設置させていただきたいとの要望書を知事さんに提出したのが平成二十七年一月十四日でありますて、当然のことながら、同じ平成二十七年の一月に出された県の新加茂病院の基本設計にはこの施設は入っておらず、その後に出された詳細設計にも入っておりませんでした。

そこで、私加茂市長は、産科の個室二十室をつくつていただきことと病児・病後児保育施設を加茂病院に設置させていただくことを平成二十七年一月十六日に泉田知事さんに要望したのであります。

新加茂病院が建てられてしまえば、耐用年数は六十年で、今度は地震にも強い建物ですから、六十年以上は、建て替えられないことになります。従つて、今回が産科復活と産科個室二十室の設置と、病児・病後児保育施設設置の唯一の機会でありますので、私も政治的生命をかける覚悟で頑張ることを決意いたしました。

その後の経過は、市民の皆様の御承知のところ

でありまして、知事さんは、「病院局長と協議してくれ」といわれ、病院局長は協議に応じないまま、新加茂病院の詳細設計をつくつて、それを計画通知書（民間でいえば、建築確認申請書）の形にはこの施設は入っておらず、その後に出されたで加茂市長に送つてきました。

加茂市内の県の建物の計画通知書は、建築基準法により、必ず加茂市長を経由して、建築主事である三条地域振興局地域整備部の建築課長に送られて、その確認を得ることになつてゐるのです。加茂市長は、憲法の基本理念である民主主義の精神に基づき、建築基準法において、この計画通知書を経由させる権限を持つており、これを経由させてしまえば、産科はできず、病児・病後児保育施設もつくるせてもらえない新加茂病院ができ上がつてしまい、加茂市民をはじめ、広大な地域の住民が極めて不幸になつてしましますので、真にやむをえず、この計画通知書を経由させずに止めたのでありました。

その後知事さんは、協議は、公開の場でやると

おつしやり、私がお目にかかるて、詳細な論点の説明書を提出しても、「加茂市長の主張は、納得できない。立派な産科をつくると民業を圧迫する。」の一言ではねつけられ、六ヶ月も時間が経つてしましました。この間に、産科の個室二十室の設置と加茂病院に加茂市と田上町共同の病児・病後児保育施設をつくるさせてもらうことについて、九月七日に加茂市長と加茂市區長会長と各区長会副会長の連名で知事さん宛ての要望書が提出されました。また、加茂市内の全保育園で署名運動を行われ、全園児の五百十五世帯の九五%を含む三千百七十六人の署名簿を添えて十二月十日に全保育園長が知事さんに面会して要望されました。

一方、知事さんは、産科の個室二十室は全く認めないと立場を変えず、病児・病後児保育施設の方は、十一月十二日に病院敷地の前面のところに二四〇m²の土地を提示されましたが、そこは地積が狭く、新病院の建物から遠く離れているの

で、当方は、とても同意できるものではなく、当方は、多目的ホールをつくることになつている場所が最良であるとお願いをいたしました。

さて、平成十年に、平山知事が加茂病院の病床数を百七十床から百五十床に減らし、やがて加茂病院を診療所にする計画をたてられたときに、加茂市内では、これに同調する動きもありましたが、それほど大きなものではなく、全市民一丸となつて戦い、加茂病院を守り抜いたのでございました。（平成十二年八月一日に、一般病床を二十床減らす代りに療養病床を三十床増やすことで、最終決着）

ところが今回は、県側から加茂市議会と市民に対する大きな働きかけがなされたこともあつて、市民の間から「県の設計どおりに建設すべきだ。」との運動が起り、「新加茂病院の建設が何年も遅れる。新しい加茂病院を建ててもらえなくなる。」とのありえない宣伝の下に署名運動が行われました。その結果、市民一丸となつて県側と協議す

る体制をとることが前回より難しいものがありました。

しかし、「県の設計どおりに建設すべきだ。」ということは、「新加茂病院には産科はできない。病児・病後児保育施設もできない。」ということを意味しております。責任ある加茂市長としては、そんな立場はとれません。

他方「県の設計どおり建設すべきだ。」との側の中には、市議会の傍聴席から私に対し罵声を浴びせる人も多く、また、三条に本拠を置く某新聞には連日私の名譽を毀損し、私を侮辱する投書が載せられました。これは、まさに、ヒトラーやレーニンの教科書にあるようなやり方で、言葉の暴力は、最大の暴力であります。これに手を貸す新聞の幹部関係者も、名譽毀損罪と侮辱罪と暴行罪の共同正犯及び帮助に当たるのではないかと思われます。新聞によるこのような行為、良識あるほかの新聞がやらないこのようなひどい行為が今後も行われるならば、当方も、加茂市を暴力

から守るために、断固たる法的措置をとらなければならぬのではないかと考えております。

このようなひどい状況の中で、私は、暴力の中で正義を守ることの難しさを体験いたしましたが、正義を愛する人達の圧倒的支持の下に正義を貫くことができました。今後とも益々加茂市民の皆様のお幸せのために正義を貫いてまいります。

さて、このような状況の下、知事さんが実際の協議に入ろうとされない中で、自民党県連会長で県議会議員の星野伊佐夫先生が力を貸してください、星野先生のお蔭で泉田知事さんも、加茂市長と県の若月病院局長が本格的な協議に入ることを了承されました。

星野先生は、市民・住民の幸せを求める私の主張をよく理解しておられ、「加茂市長のいっていることが正しいということは、みんなが知っていることだ。」とまでおっしゃってくださいました。星野伊佐夫先生こそは、男の中の男、武士の中の武士、正義を愛し、正義を貫く人であると感服

いたしました。このように立派なお方が、新潟県政の中核におられるということは、新潟県民にとって、本当に幸せなことであると思います。

若月病院局長と私の協議は、加茂市の全保育園長さんが十二月十日の十一時三十分から三十分くらい知事さんと面会して要望されたその日の午後三時から行われましたが、ほとんどその日のうちに、たつた一日で合意に達しました。若月病院局長も全権をまかされた形で、大変な理解を示されました。

まず、協議は、病児・病後児保育施設の件から始まりました。

病院局長は、県が提示した加茂病院敷地の前面の場所が狭く、病院の建設から遠く離れていることは承知しておられ、「二階建てにしてはどうですか。」といわれますので、私は、「それでは、病児・病後児が一階と二階にいることになつて、極めて不便であり、規則上広い階段をとらなければならず、また、病院から遠く離れていて、風雨、

風雪の日は通行が厳しく、自動車がひんぱんに通る道を横切らなければならぬので、それはできかねます。」と申し上げました。

そうしましたら病院局長が「加茂病院の敷地に隣接して神明宮が持っている土地があるじやないですか。あそこに建物を建ててはどうですか。そうすれば、病院からアーケードをつけて差し上げますよ。」とおっしゃいました。私は、それは良いと思いまして、「そこなら病院の建物から近いし、広いし、私は、それで結構です。田上の佐藤町長さんの了解が必要ですが、おそらく田上の町長さんも異存はあられないと思います。」と申し上げました。

それからは交渉は、一気に進みました。実は十一月二十四日と十一月七日に加茂市案を県に出してあり、産科の個室については、内科系の個室八室のうち、唯一のシャワー・トイレ付きの一室と四人部屋二室をそれぞれ二つずつのシャワー・トイレ付きの個室にして四室の個室をつくり、

合わせて五室の個室とする。残りの十五の産科の個室は、平屋の検査部門の一階につくるという案が出してあつたのです。これをうけて、病院局長は、内科系の唯一のシャワー・トイレ付きの個室一室に加えて、二つのシャワー・トイレ付きの個室ができる四人部屋が内科系に六室あるので、これをそれぞれシャワー・トイレ付きの個室二室にして、十一室の個室をつくり、合わせてシャワー・トイレ付きの産科個室十三室をつくるという案を提示されました。私は精一杯の病院局長の配慮に感謝し、「三階の内科系はそれで精一杯だと思いますので、それで結構です。」と申し上げました。

そうしましたところ、病院局長が「ところで、これで行くと、四人部屋の四床が一つの個室の二床になり、合計十二床減ります。そうすると病院全体のベッド数百八十床が百六十八床になってしまいますが、それでいいですか。」といわれますので、私は、「新しい加茂病院が開院すると直

ちに旧加茂病院の建物を取り壊すことになり、その後に増築スペースができることになつておられますので、そこに直ちに十二のシャワー・トイレ付きの個室をつくり、そのうちの七室を産科の個室にすれば、産科は二十の個室を持つことになります。全体で百八十床になりますから、そうするのがよいと思います。」と申し上げました。これは、星野先生が「どうしても足りないものは、増築スペースつくってはどうですか。」といつておられたお考えに沿つたものであります。

次に、病院局長が「新加茂病院は各診療科毎には個室を持たない建前になつてるので、『産科優先の個室』でお願いしたい。」といわれますので私は、「それで結構ですが、必ず部屋の入口の上のところに『産科優先室』という名板をつけることが条件です。」と申し上げ、それで合意いたしました。

十二月十日は、ここまで合意がなされ、まだ詰まらなかつたものは、一点だけ、私が「増築スペ

ースに建設するシャワー・トイレ付きの十二室（うち七室は産科優先の個室）については、旧加茂病院の建物の関連部分を解体した後、直ちに建設するものとする。」とすべきであると主張したのに対し、病院局長は、この個室十二室は、「新病院の開院後建設するものとする。」としてももらいたいといわれました。これに対し、私は、「これでは、開院後いつまでたつても建てられないおそれがあるからだめです。」と申し上げました。

これについては、翌日、星野先生の御支援の下に病院局長と私の間で、この個室十二室については、「旧加茂病院の建物の関連部分を解体した後、直ちに建設することを目指すものとする。」といいう案で合意いたしました。

ところが、この案を病院局長が知事さんに見せたところ、知事さんは「需要が生じた場合に」という一句を入れてくれといわれました。これは、県民の幸せをはかるという方向と反対の方向を

足りない十二床については、需要が生じているわけであり、星野先生も、「そのときは、直ちに建設できるようみんなで頑張りましょう。」とおつしやつてくださつておられますので、大丈夫建設することができます。しかし同時に、加茂市民一丸となつて頑張ることも肝要であると考えます。

ここで、県と加茂市とで合意が成立いたしましたが、知事さんが「加茂市長と田上町長との連名で合意内容を要望の形で持つて来てもらいたい。その要望に知事が同意する形をとりたい。」とおっしゃいますので、知事さんのメンツを立てることも大事と考え、そのようにいたしました。田上の佐藤町長さんには、私から逐一交渉の経過を御説明してありましたが、正式には、病院局長から町長さんにお願いをされました。

平成二十七年十二月二十一日十二時二十分
加茂市長と田上町長は、合意内容を泉田知事と若目指すもので、問題であるとは思いましたが、加

月病院局長に宛てた要望書の形にした文書（別添

1）に病室の図面（別添2）をつけて知事さんに提出いたしました。

これに対しても知事さんは、「今回御要望」という形で地元がまとまつたということですので、この要望に沿つた形で対処できるよう、我々も努力してまいりたいと思います。ハイ」とおっしゃいました。

知事さんからは、こうした口答での回答があつたのですが、私は、このように重要な合意は、今後のために文書にして残しておくべきものであり、こちらは文書で要望したのだから、知事さんからも文書で回答をいただきたいと要望いたしました。星野先生も、それは当然のことだと支援してくださいました。

これに対して、知事さんは病院局長から加茂市長と田上町長に宛てた文書を出すとおっしゃり、しかも議事録の形にしたいとおっしゃつて平成二十八年一月十三日付で回答（別添3）がまいり

ました。

しかし、その文面は、前段が「まとめていただ

いたというふうに思つておりますので、要望に沿つて対応を努力いたします。」となつております。

このお言葉は、加茂市長と田上町長が知事さんにお目にかかる御挨拶をした時に冒頭に知事さんがおっしゃつたお言葉であつて、漠然とした文言になつており、加茂市長が要望書を読み上げて要望いたしました直後に知事さんがお答えになつたお言葉は、「今回、御要望」という形で地元がまとまつたということですので、この要望に沿つた形で対処できるよう、我々も努力してまいりたいと思います。ハイ」であり、この言葉もテレビで放映されますが、この方がはつきりしておりますので、私から知事さん宛てに文書

（添付4）を出させていただき、この言葉を掲げて「：という意味であると了解いたします。」と述べることで、病院局長と合意いたしました。

以上の合意文書とは別に、若月病院局長から私

に「先般差し上げた『計画通知』は、加茂市長が

5及び別添6であります。

経由させずに加茂市長のところにあるわけですが、このたびの県と加茂市・田上町の合意により、新加茂病院の三階の内科系の部分等が設計変更になる。従つてこの計画通知は変更する必要があるのだが、その変更に一ヶ月半ほどかかるので、それを待つていると、本件は金額が大きいので入札後に業者と結ぶ契約に対する県議会の承認が必要になり、その承認が九月議会になつてしまふ。県としては、県議会の承認を六月議会で行いたいので、先般出した『計画通知』を一旦経由させていただきたい。との要請がなされました。これに対しても私は、「実際の設計とは違う『計画通知』を経由させるのだから、後日正しい変更計画通知をよこす旨の文書をいただき、それを加茂市長が了承する旨の文書を出すことにはないと建築基準法に違反することになるので、その同意をいただきました。この関連の文書が別添

次に、病児・病後児保育施設を共同で建設することについて、加茂市長と田上町長の合意文書を作成する必要があり、同じ平成二十七年十二月二十一日付で作成した合意文書が別添7であり、これに建設場所と建物の設計図等をつけてあります。

次に新加茂病院において、増築スペースに建設するシャワー・トイレ付きの個室十二室（うち七室は産科優先の個室）についての加茂市案と経費試算も同時に発表いたしましたが、これは、別添8であります。所要経費は、 1m^2 あたりの建設単価を四十万円とした場合一億八千三百五十六万円、 1m^2 あたり五十万円とした場合二億二千九百四十五万円となります。単価は四十万円で行けます。可能性が高いようであります。いずれにいたしましても新加茂病院の建設予算総額七十五億円の入札差金の中に十分納まる可能性が高く、その場合は、特に県議会の予算議決は、必要でなくなりました。

ります。

次に加茂市と田上町が共同で建設する病児・病後児保育施設の加茂市による経費試算も同時に発表いたしましたが、これは、別添9であります。

土地の購入費が千六百九十四万円、建物の建設費が一億三千二百三十九万三千円と試算いたしましたが、総経費約一億五千万円を概ね加茂市が三分の一、田上町が三分の一負担することになると思われます。

なお、この病児・病後児保育施設は、加茂市と田上町が組合をつくって建設し、運営して行くことになると思われますが、おそらく、現在ある加茂市・田上町消防衛生組合の名称を加茂市・田上町消防・衛生・保育組合に改め、病児・病後児保育施設の建設と運営をその業務に加えることになる可能性が高いと思われます。

さて、かくして、新加茂病院には、産科優先の個室が二十室できることになり、加茂市を中心とする広大な地域の女性を最高にお幸せにするこ

ととなりました。

また、立派な病児・病後児保育施設を建設して、子育て世帯の方々を最高にお幸せにすることとなりました。

いざれも最高の少子化対策であります。

これからは、いよいよ実行の段階に入ります。みんなで一致団結して頑張りましょう。

今加茂市は、全力をあげて県に協力しているところです。新加茂病院の建設期間中は、その後、

旧加茂病院の解体が終わり、駐車場が新たにつくられるまでの六年間、加茂病院の敷地内には、駐車場がわずかしか残りません。そこで加茂市が県に土地をお貸しし、八十四台分の駐車場が建設されつつあります。計画通知書は、合意が成立した平成二十七年十一月二十一日に即日経由させました。今後とも、許可、承認、経由等の手続きは、

大至急実施してまいります。その他の事もいろいろ出てまいりますが、精一杯県に協力してまいりたいと考えております。

平成27年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦 様
新潟県病院事業管理者 若月 道秀 様

**新潟県立加茂病院の建設に当たっての
加茂市・田上町の要望について**

新潟県立加茂病院の改築にご尽力戴いていることに深く感謝いたします。

この度、加茂市と田上町で新加茂病院に盛り込まれるべき機能について協議した結果、下記のご配慮を戴きたい旨合意しましたので、県御当局におかれましては、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 新加茂病院の3階内科系病棟の4床室6室を個室12室に変更し、既存の個室1室と合わせ、産科優先の個室（シャワー・トイレ付き）13室を設置する。
- 2 新加茂病院において需要が生じた場合に増築スペースに建設するシャワー・トイレ付きの個室12室（うち7室は産科優先の個室）については、旧加茂病院の建物の関連部分を解体した後、直ちに建設することを目指すものとする。
- 3 新加茂病院から、加茂市・田上町が建設する病児・病後児保育施設へのアーケードを設置する。

加茂市長 小池 清彦

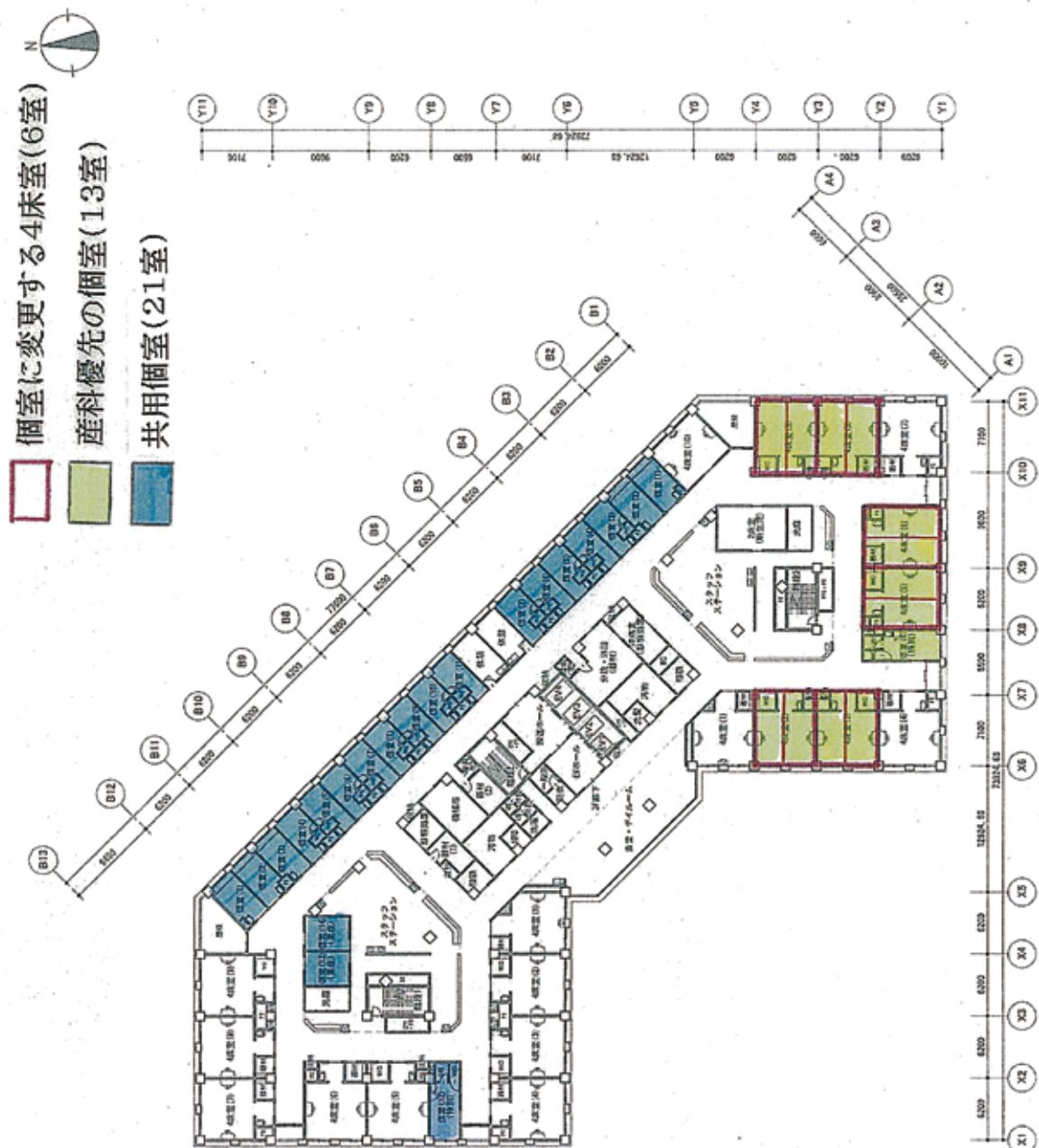
田上町長 佐藤 邦義

9 基本設計圖

個室に変更する4床室(6室)

産科優先の個室(13室)

公用個室(21室)



加茂病院改築基本設計業務委託 基本設計説明書

3階平面図 S:1/400 9-4

加茂市長 小池 清彦 様

田上町長 佐藤 邦義 様

新潟県立加茂病院の建設について

平成27年12月21日の「新潟県立加茂病院の建設に当たっての加茂市・田上町の要望」における要望の結果は以下のとおりであったことを確認します。

【議事録】

知事からは、

- ・ まとめていただいたというふうに思っておりますので、要望に沿って対応を努力いたします。
- ・ 一日も早いですね、新しい体制での医療サービスが出来るようですね、また、御協力をお願いしたいと思います。

とお答えしました。

平成28年1月13日

病院事業管理者 若月 道秀



総 第 26 号
平成28年 1月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦 様

加茂市長 小 池 清 彦

新潟県立加茂病院の建設について

平成28年1月13日付の若月道秀病院事業管理者様からの文書「新潟県立加茂病院の建設について」に記された知事様の御発言「まとめさせていただいたというふうに思っておりますので、要望に沿って対応を努力いたします。」につきましては、佐藤邦義田上町長様と小池清彦加茂市長から泉田裕彦新潟県知事様と若月道秀新潟県病院事業管理者様に宛てた平成27年12月21日付の文書「新潟県立加茂病院の建設に当たっての加茂市・田上町の要望について」を加茂市長が読み上げて要望いたしました直後に知事様がお答えになつたお言葉である「今回、御要望という形で地元がまとまつたということですので、この要望に沿った形で対処できるよう、我々も努力してまいりたいと思います。ハイ」という意味であると了解いたします。

県病局第978号

平成27年12月21日

加茂市長 小池 清彦 様

新潟県病院事業管理者 若月 道秀



新潟県立加茂病院改築に係る計画通知の早期経由について（依頼）

この度、新潟県立加茂病院改築に係る病児・病後児保育施設の設置と産科個室の整備の考え方について、貴市と田上町、県との間でまとまるこことなりました。

つきましては、早期に改築に着手するため、既に提出している計画通知について、貴職において一旦、県三条地域整備部の建築主事に経由してくださるようお願いします。

また、県病院局は、貴職及び田上町長からの要望を受け、3月から設計変更に取りかかりますが、これには2ヶ月半ほど必要となることから、5月下旬を目途に設計変更を反映した変更計画通知を貴市に提出する予定としております。

当該変更計画通知の処理におきましては、今後の本体工事の変更契約手続を迅速に行うため、貴職において、受理後可及的速やかに経由してくださるよう併せてお願いします。

総 第 1430 号
平成27年12月21日

新潟県病院事業管理者
病院局長
若月道秀様

加茂市長 小池清彦

新潟県立加茂病院改築に係る計画通知の
早期経由について（回答）

このたびは、たいへんお世話様になりました、有難うございました。
県病局第978号（平成27年12月21日付）により依頼のあった
標記については、了承します。
今後とも何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

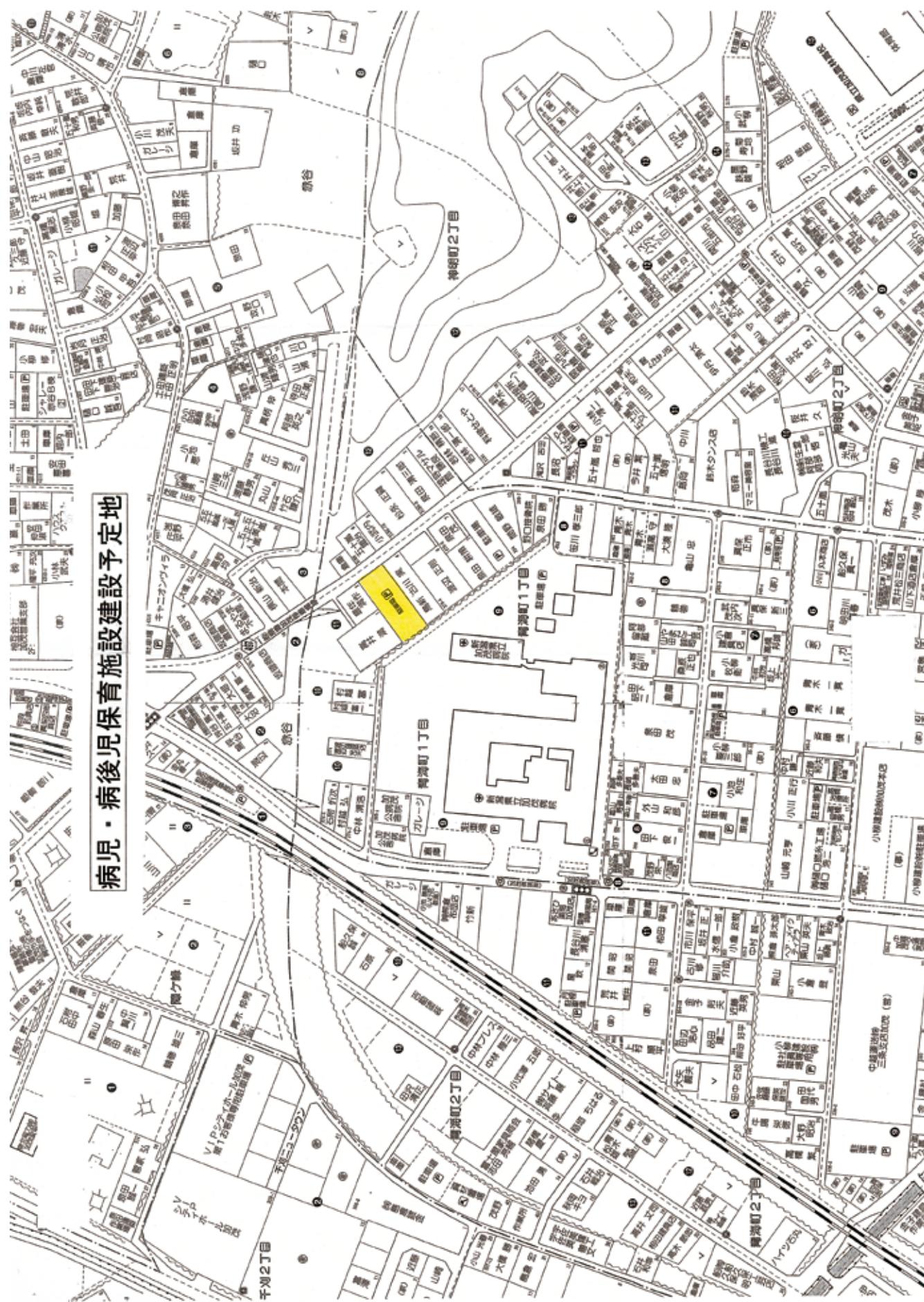
平成27年12月21日

加茂市長 小池清彦

田上町長 佐藤邦義

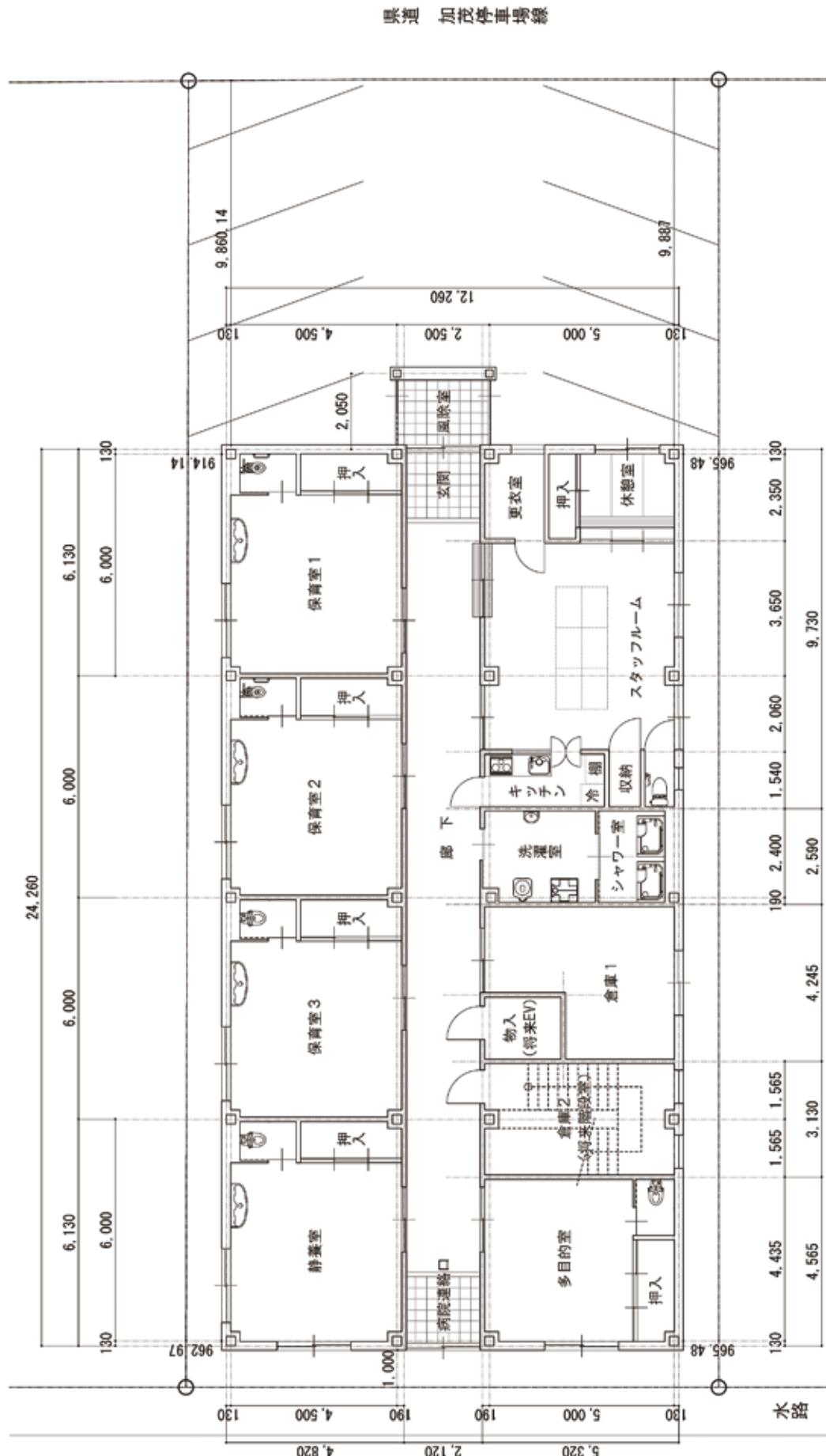
病児・病後児保育施設の建設について、次のとおり合意する。

- 1 加茂市・田上町が建設する病児・病後児保育施設は、加茂病院敷地に隣接する神明宮所有の土地（154坪）に建設するものとする。
(別紙1) (別紙2)
- 2 加茂市は、土地開発基金でこの土地をすみやかに取得する。加茂市・田上町は、後日財政事情が許すときに、この土地を加茂市の土地開発基金から引き取る。
- 3 なお、新潟県は、新加茂病院からこの病児・病後児保育施設まで県の資金でアーケードを建設する。(別紙3) (別紙4)

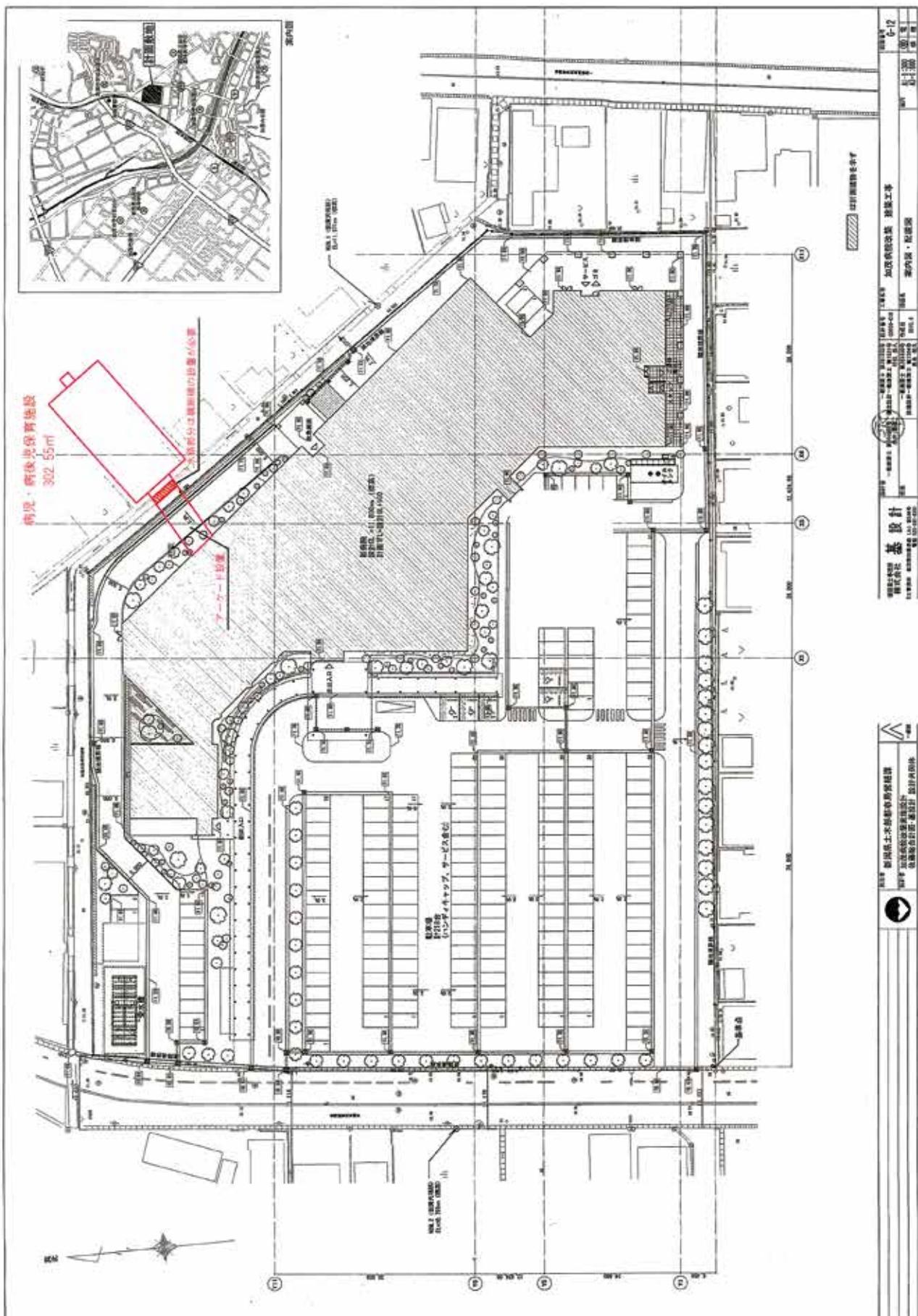


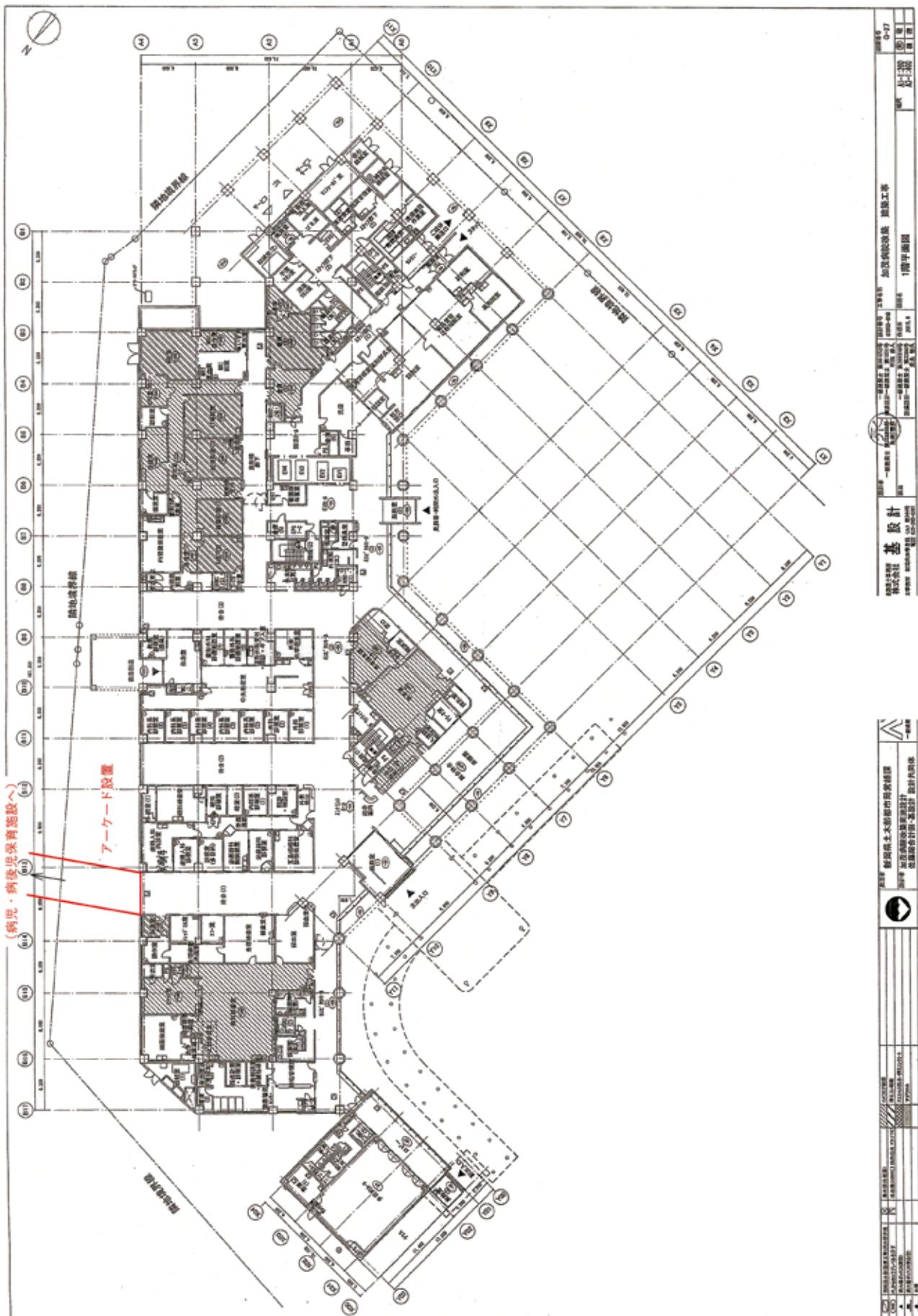
延床面積 302.55m²

● 加茂市・田上町の病児・病後児保育施設設計図



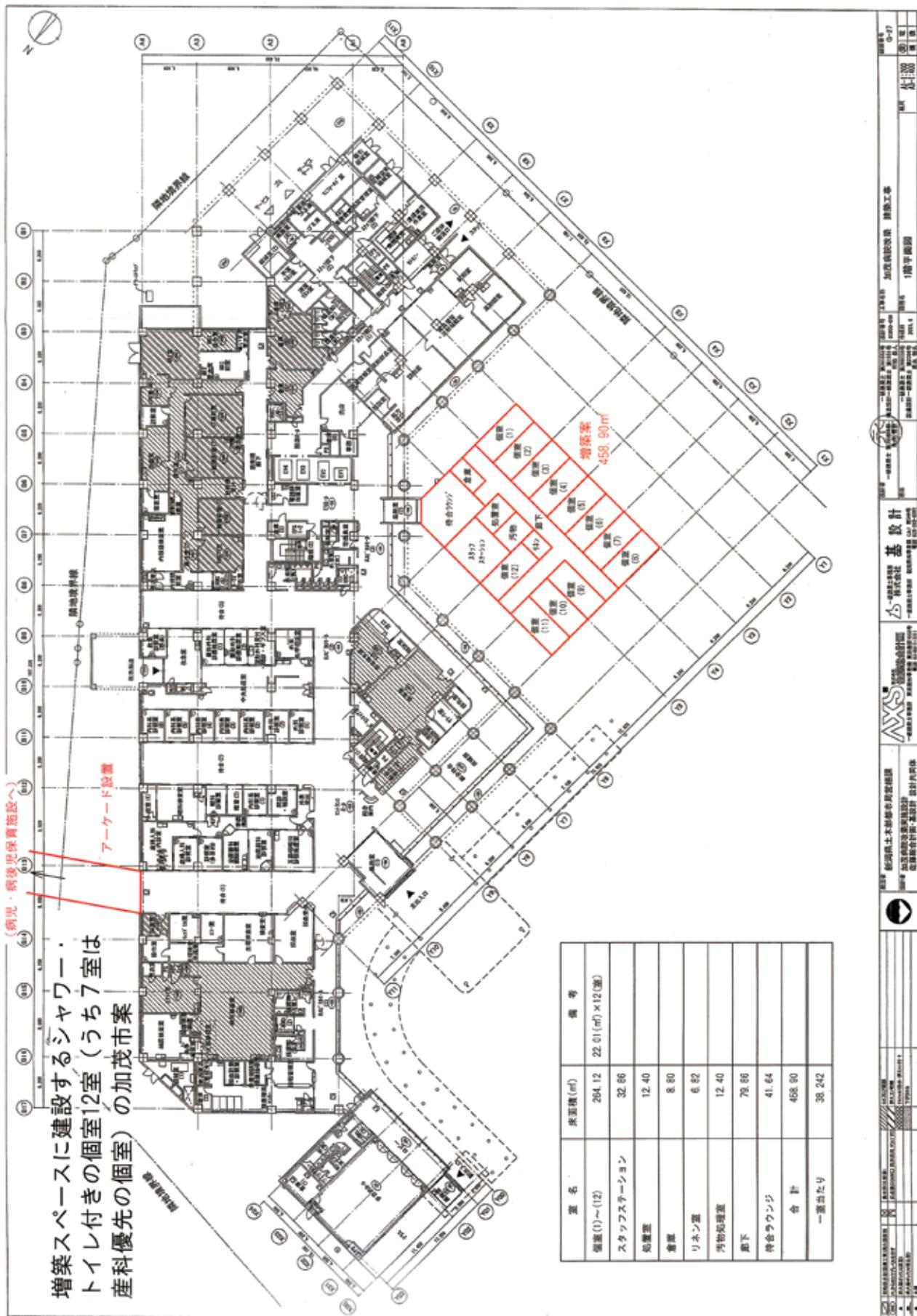
1 階平面図兼配置図 S=1 : 100





総 第 1425 号
平成27年12月21日
加茂市

新加茂病院において、増築スペースに建設するシャワー・トイレ付きの個室12室（うち7室は産科優先の個室）についての加茂市案は別紙1のとおりであり、その経費試算は、別紙2のとおりです。



新加茂病院の増築スペースに建設するシャワー・
トイレ付きの個室12室（うち7室は産科優先の
個室）に関する加茂市の経費試算

1 m²あたり400,000円の場合

$$458.90 \text{ m}^2 \times 400,000 \text{ 円} = 183,560 \text{ 千円}$$

1 m²あたり500,000円の場合

$$458.90 \text{ m}^2 \times 500,000 \text{ 円} = 229,450 \text{ 千円}$$

総 第 1426 号
平成27年12月21日
加茂市

加茂市と田上町が建設する病児・病後児保育施設の加茂市による経費試算は、別紙のとおりです。

加茂市と田上町が建設する病児・病後児保育施設の 加茂市による経費試算

1 土地 154坪 × 110, 000円前後 = 16, 940千円前後

2 建物 302.55m² × 350, 000円 = 105, 893千円
測量、設計、外構、備品等 26, 500千円

建物計 132, 393千円

加茂市のできごと 2015



平成二十七年は、国内では北陸新幹線金沢開業、W杯ラグビーで日本代表の活躍、53年ぶりとなる国産旅客機MRJの初飛行海外では紛争やテロによる難民問題が取りざたされました。

また□永良部島新岳の噴火や宮城・茨城での大雨被害など自然災害もありました。□こ^こでは加茂市のでき□とをまとめてみまし^たた。

コムソモリスク市（7月21日～28日）

ロシアからの12名の生徒たちが須田小、加茂中、若宮中、芝野保育園を訪問しました。各校では、英語とロシア語と日本語を交わしながら笑顔の授業がすすめられました。

市長市議選（4月26日）

市長・市議会議員選挙の投票率は約68%でした。市長選挙では現職の6選、市議会議員一般選挙では定数18に対して4人超過の選挙で、現職13、元職1、新人4の当選が決まりました。



1月1日	元旦マラソン
4日	消防出初式
11日	市民囲碁大会
18日	市民将棋大会
22日	新春美術展・いけばな展（～26日）
23日	大島町親善訪問（～25日）
25日	文化財防火デー（文化会館）
2月7日	ふるさと加茂かるた大会
25日	平成27年度当初予算案発表
3月5日	中学校卒業式
7日	新体操教室演技発表会
9日	市議会3月定例会（～24日）
22日	第33回民踊まつり
25日	小学校卒業式
30日	加茂市表彰式
4月6日	市内小中学校入学式
12日	県議会議員一般選挙（無投票）
18日	第49回雪椿まつり大園遊会
26日	市長・市議会議員一般選挙
29日	栗ヶ岳山開き・市民茶会
5月3日	成人式・大通り春まつり
8日	中学生武道授業演武会
17日	春季消防演習
19日	加茂地区就職ガイダンス
21日	加茂まつり
26日	市議会5月臨時会
6月1日	市民大学講座（～7月20日）
7日	加茂川一斉清掃
15日	第16回全国松坂小唄日本一大会
22日	市議会6月定例会（～7月1日）
上条まつり	

加茂市のできごと 2015

世界のできごと・日本の出来事

- 3月14日 北陸新幹線・長野-金沢間開業
 4月25日 ネパールでM7.8の大地震発生
 5月1日 ミラノ国際博覧会開幕
 2日 英・シャーロット王女誕生
 29日 鹿児島県口永良部島の新岳で爆発的噴火
 6月1日 日本年金機構が125万件の個人情報流出を発表
 7月14日 無人探査機ニュー・ホライズンズが冥王星に最接近
 16日 芥川賞にタレント又吉直樹氏の「火花」
 20日 アメリカとキューバが54年ぶりに国交回復
 8月12日 中国・天津市で大規模爆発事故発生
 9月10日 茨城・宮城で大雨被害
 17日 南米チリ沖でM8.3の地震発生
 18日 ラグビー・ワールドカップがイングランドで開催
 10月1日 政府にスポーツ庁設置
 11月1日 国産旅客機MRJ初飛行成功
 13日 パリ同時多発テロ事件発生
 20日 日本相撲協会の北の湖理事長が急逝
 12月11日 日本人2人にノーベル賞



プレミアム付商品券（9月3日）

3,000円分のプレミアム付商品券（発売価格1万円）を市が発売しました。



就職ガイダンス（5月19日・7月13日）

5月に大学・専門学校卒業予定者、7月に新規高卒予定者の企業求人説明を開催しました。景気が上向きの傾向である現状に、企業には地元人材採用の理解と協力をお願いしました。

12月	11月	10月	9月	8月	7月
25日	6日	4日	1日	31日	25日
7日	1日	12日	15日	23日	3日
市議会	幸田浩子	第34回市民カラオケ大会	青海神社秋季祭礼	科学フェスティバル	第14回加茂桐たんす祭（～5日）
金婚式祝う会	第12回加茂菊花展（～23日）	第48回加茂市美術展・第21回公民館作品展（～11月4日）	第59回中学校音楽発表会	第58回総合体育大会総合開会式	新規高卒予定者求人説明会
12月定例会（～22日）	第40回市民音楽祭	市議会10月臨時会	第59回小学校音楽発表会	第33回舞踊まつり	コムソモリスク市子供代表団訪問（～28日）
			中学生武道合同授業（～11月5日）	加茂川ブルース・加茂川慕情全国大会	
			大通り秋まつり・農業まつり	長瀬神社秋季祭礼	
			健康ウォーキング	市議会9月定例会（10月8日）	
			敬老会	加茂市プレミアム付商品券発売	
			第37回市民芸能祭	消防団ポンプ操法大会	

加茂市のできごと 2015



第30回越後加茂川夏祭り（8月14日）

恒例のモモ釣り大会や6年ぶりにユンボ・キャッチャーが復活。コンサート、夜の大盆踊り大会や大花火大会を大勢が楽しました。



第49回雪椿まつり（4月18日）

ミス雪椿クイーンに樋浦こころさん、ミス雪椿に車谷唯さんと大塚英恵さんが決まりました。大島町の勇壮な御神火太鼓などが披露されました。



第40回市民音楽祭（11月1日）

40回目となり、第一部のダンス・バレエの部には5団体、第二部の楽器・合唱の部には17の団体・個人が出演しました。



武道授業（10月13日～11月5日）

市内五校の同学年が一堂に集まり、柔道、剣道、合気道、空手道、柳生新陰流剣道、なぎなたの六種目の授業が行われました。



第14回桐たんす祭（7月3日）

開催初日には桐たんす製作体験がありました。伝統的なものからリビング用にデザインされたものなどいろいろものが展示されました。



第40回市民大学講座

8回の講座では地酒や気象現象、健康と薬について、最新のデータと技術をわかりやすく講義していただきました。

平成26年度決算

市税の負担状況(平成27年3月31日現在の人口 29,000人 世帯数 10,288世帯)

	収入済額	1人当たり	1世帯当たり
市民税	12億8,953万円	44,466円	125,343円
固定資産税	11億5,295万円	39,757円	112,067円
軽自動車税	6,855万円	2,364円	6,663円
市たばこ税	1億6,617万円	5,730円	16,152円
入湯税	426万円	147円	414円
都市計画税	1億2,224万円	4,215円	11,882円

市民1人当たりの一般会計歳出額411,235円

民生費	138,389円	教育費	39,017円
公債費	50,009円	総務費	38,999円
土木費	44,542円	衛生費	22,978円
商工費	41,565円	その他	35,736円



性質別経費(普通会計)

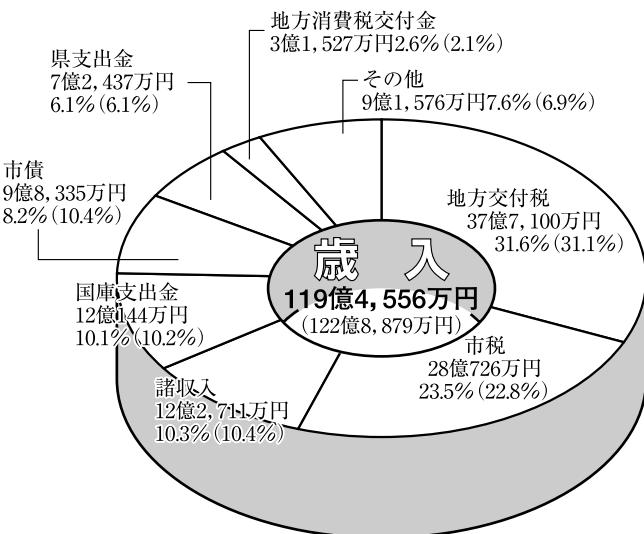
人件費	21億7,058万円	18.4%(17.6%)
扶助費	18億8,336万円	16.0%(14.6%)
繰出金	17億262万円	14.4%(13.3%)
物件費	15億2,881万円	12.9%(12.2%)
公債費	13億5,984万円	11.5%(11.1%)
補助費など	11億7,324万円	9.9% (9.5%)
投資出資など	11億1,593万円	9.5% (9.7%)
建設事業費	5億3,002万円	4.5% (9.5%)
その他	3億4,257万円	2.9% (2.5%)
合計	118億697万円	

性質別経費は統計の取り方が異なるため一般会計歳出額とは一致しません。

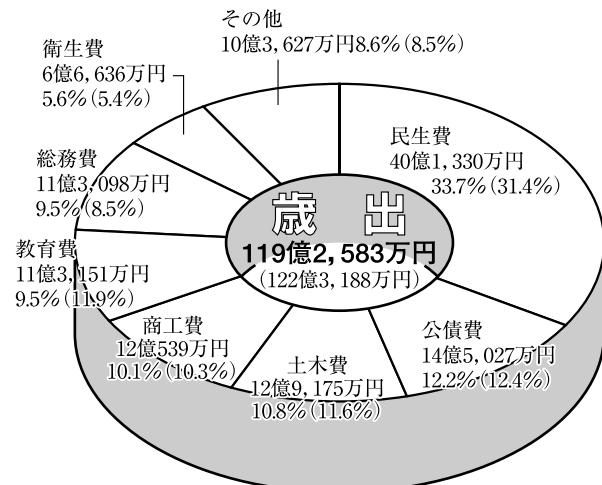
市債現在高は109億1,054万円で国が全額負担する分を除くと59億305万円となり、これを返済するとき、国がさらにその一部を負担しますので、実際に加茂市が返済する金額は40億1,318万円となります。

区分	現在高
総務債	3億2,979万円
民生債	2億9,021万円
衛生債	6億8,640万円
農林水産業債	2億3,797万円
土木債	15億7,428万円
消防債	438万円
教育債	8億5,716万円
災害復旧債	3億4,736万円
転貸債	770万円
減収補てん債	1億6,168万円
退職手当債	14億612万円
小計	59億305万円
減税補てん債	1億9,012万円
臨時税収補てん債	4,428万円
臨時財政対策債	47億7,309万円
一般会計総計	109億1,054万円

一般会計119億2,583万円



一般会計決算



[グラフ・表の()内は平成25年度のものです]

特別会計決算(単位:万円)

会計名	歳入合計	歳出合計	差引残額
国民健康保険	30億1,470	32億5,706	△2億4,236
後期高齢者医療	2億8,133	2億7,695	438
宅地造成事業	1億7,228	1億4,602	2,626
下水道事業	18億7,392	18億5,498	1,894
介護保険	30億866	29億4,914	5,952
在宅介護サービス事業	5億5,564	5億2,368	3,196

27年度上半期の財政状況

平成二十七年度上半期（四月～九月）の財政状況です。市の収入と支出を表でご覧ください。

平成二十七年度当初予算額は百三十四億九千六百万円ですが、その後、戸籍住民基本台帳費などの増額補正を行いました。

その結果、九月末の予算額は、百三十五億三千三百二十七万円となりました。

各特別会計の執行状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	37億5,340	14億 786	17億2,222
後期高齢者医療	2億8,760	9,800	1億 9
宅地造成事業	3億4,942	2,676	184
下水道事業	21億5,630	6億5,417	7億3,958
介護保険	29億8,150	14億2,693	12億8,030
在宅介護サービス事業	5億5,677	2億5,317	2億5,245
合 計	100億8,499	38億6,689	40億9,648

市税の収入状況

税目	調定額	収入済額	収納率
市民税	12億2,566	6億5,902	53.8%
固定資産税	13億9,115	6億4,789	46.6%
軽自動車税	7,452	6,814	91.4%
市たばこ税	1億1,221	1億1,221	100%
入湯税	254	290	114.2%
特別土地保有税	54	0	0.0%
都市計画税	1億4,524	6,792	46.8%
合 計	29億5,186	15億5,808	52.8%

一般会計予算の状況

歳入	科目	予算額	収入済額	収入割合
	地方交付税	39億7,100	25億9,520	65.4%
諸 収 入	30億6,775	1億4,219	4.6%	
市 税	27億6,317	14億3,139	51.8%	
国庫支出金	11億6,992	5億2,468	44.9%	
市 債	8億7,630	0	0.0%	
県 支 出 金	6億6,766	1億 997	16.5%	
地方消費税交付金	4億7,000	3億 92	64.0%	
そ の 他	8億1,277	2億3,584	29.0%	
合 計	137億9,857	53億4,019	38.7%	

歳出	科目	予算額	支出済額	支出割合
	民生費	40億2,969	16億8,018	41.7%
商工費	27億6,776	8億8,486	32.0%	
公債費	14億6,642	6億4,766	44.2%	
土木費	13億8,194	6億3,025	45.6%	
総務費	13億 992	4億3,842	33.5%	
教育費	12億 850	4億8,774	40.4%	
衛生費	6億9,287	3億2,377	46.7%	
そ の 他	9億4,147	4億3,146	45.8%	
合 計	137億9,857	55億2,434	40.0%	

(各表は、9月末現在・単位:万円)

厳しい検査 安全な水

水道水の 水質検査結果

皆さんが何気なく使っている「水」。実はとても厳しい検査を通って、蛇口から流れてくるのです。

市内の水道水は、宮寄上と三条広域水道（三条地域水道用水供給企業団）で作られて配水されており、毎日欠かさずに厳しい、細やかな水質検査が行われています。これは水道水が皆さんの健康に直接影響するもので、その水質には一瞬の油断もできないからです。

このほかにも水道局では、定期的に水道水の水質を専門機関で検査しており、その検査の結果は、毎年広報かもでお知らせしてきました。今回の検査結果は、下表のとおりで、いずれの項目も基準値を十分に満たしています。

水道水の水質については、天神林浄水場（☎ 52-0999）へお問い合わせください。

水道法第4条に基づく水質基準項目

区分	番号	基 準 項 目	基準値	単位	平成27年8月6日 給水栓採水結果	
					宮寄上系(桜沢系・桜沢)	企業團系(都ヶ丘系・千刈)
		気 温		℃	27.5	29.0
		水 温		℃	26.0	25.5
		残 留 塩 素	0.1 mg / ℓ 以上		0.34	0.30
健 康 に 関 す る 項 目	01	一 般 細 菌	100 個 / ml 以下		0	0
	02	大 腸 菌	検出されないこと		不検出	不検出
	03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg / ℓ 以下		0.0003 未満	0.0003 未満
	04	水銀及びその化合物	0.0005 mg / ℓ 以下		0.00005 未満	0.00005 未満
	05	セレン及びその化合物	0.01 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	06	鉛及びその化合物	0.01 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	07	ひ素鉛及びその化合物	0.01 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	08	六価クロム化合物	0.05 mg / ℓ 以下		0.005 未満	0.005 未満
	09	亜硝酸態窒素	0.04 mg / ℓ 以下		0.004 未満	0.004 未満
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg / ℓ 以下		0.22	0.11
	12	フッ素及びその化合物	0.8 mg / ℓ 以下		0.08 未満	0.08 未満
	13	ホウ素及びその化合物	1 mg / ℓ 以下		0.1 未満	0.1 未満
	14	四 塩 化 炭 素	0.002 mg / ℓ 以下		0.0002 未満	0.0002 未満
	15	1 . 4 - ジオキサン	0.05 mg / ℓ 以下		0.005 未満	0.005 未満
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	17	ジクロロメタン	0.02 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	18	テトラクロロエチレン	0.01 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	19	トリクロロエチレン	0.01 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	20	ベニゼン	0.01 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	21	塩 素 酸	0.6 mg / ℓ 以下		0.07	0.11
	22	ク ロ ロ 醋 酸	0.02 mg / ℓ 以下		0.002 未満	0.002 未満
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg / ℓ 以下		0.002	0.009
	24	ジクロロ酢酸	0.03 mg / ℓ 以下		0.003 未満	0.003 未満
	25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg / ℓ 以下		0.002	0.001 未満
	26	臭 素 酸	0.01 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	27	総トリハロメタン	0.1 mg / ℓ 以下		0.007	0.014
	28	トリクロロ酢酸	0.03 mg / ℓ 以下		0.003 未満	0.006
	29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg / ℓ 以下		0.003	0.005
	30	ブロモホルム	0.09 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg / ℓ 以下		0.008 未満	0.008 未満
性 状 に 関 す る 項 目	32	亜鉛及びその化合物	1 mg / ℓ 以下		0.001	0.004
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg / ℓ 以下		0.01 未満	0.01
	34	鉄及びその化合物	0.3 mg / ℓ 以下		0.03 未満	0.03 未満
	35	銅及びその化合物	1 mg / ℓ 以下		0.01 未満	0.01 未満
	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg / ℓ 以下		4.7	8.9
	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg / ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	38	塩化物イオン	200 mg / ℓ 以下		4.8	7.7
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg / ℓ 以下		16	12
	40	蒸発残留物	500 mg / ℓ 以下		41	48
	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg / ℓ 以下		0.02 未満	0.02 未満
	42	ジエオスマシン	0.00001 mg / ℓ 以下		0.000001 未満	0.000001 未満
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg / ℓ 以下		0.000001 未満	0.000001 未満
	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg / ℓ 以下		0.002 未満	0.002 未満
	45	フェノール類	0.005 mg / ℓ 以下		0.0005 未満	0.0005 未満
	46	有機物質(TOC)	3 mg / ℓ 以下		0.4	0.8
	47	pH	5.8-8.6		7.0	7.3
	48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし
	49	臭 気	異常でないこと		異常なし	異常なし
	50	色 度	5度以下		0.5度未満	0.5度未満
	51	濁 度	2度以下		0.1度未満	0.1度未満

お口とカラダの 密接な関係

(加茂市歯科医師会)

初期段階では、自覚症状がない歯周病。しかし、放置しておくと、自分の歯を失ってしまうことや、全身の健康にも悪影響をもたらしかねない恐ろしい病気です。

口は食べること・話すこと・表現することなど、人が生活していくため欠かせない器官です。口の病気は、主にむし歯と歯周病ですが、特に歯周病は初期の段階では自覚症状がなく、口臭や歯肉の出血等で気づくとかなり進行していく、最悪の場合、歯が抜けてしまうことがあります。

歯周病は、糖尿病・肺炎・脳梗塞・心臓血管疾患・消化器系疾患・認知症・低体重児出産など全身の健康に影響することが研究で明らかになっています。歯と歯肉の間にプラ

ーク（歯垢）や歯石がたまり、細菌感染を起こします。

そうすると、歯肉が炎症を起こし、最終的には歯を支える骨まで溶かしてしまって、重度の歯周病になると、歯周病菌やその毒素が血管から体内に入り、インスリンの働きを阻害して糖尿病を悪化させたり、歯肉の炎症で発生したサイトカインが起因することによって心筋梗塞を発症すると考えられています。

歯周ポケットに付着したプラーケ（歯垢）や歯石は、自分で完全に除去することはできません。定期的に継続的にかかりつけの歯科医院に行き、健診と必要に応じてプロフェッショナル・ケアを受けることをお勧めします。また歯科医院では口腔の状態に適した清掃の方法を実施指導しますので、日頃のセルフ・ケアもしっかりと行いましょう。口から健康を維持して豊かな生活を送っていたいと思います。

◆定期的・継続的に歯科健診



総体結果

期日 12月5・6日



体操競技

会場 体操トレーニングセンター

【個人総合】▼小学男子（タンブリング・円馬・とび箱・鉄棒・柔軟）

①阿久津陽生（三条市一ノ木戸小）
②青柳勇舞（石川小）③小林千輝（新潟市茨曽根小）

①阿久津陽生（三条市一ノ木戸小）
②吉田妃那（加茂南小）③横山夢華（加茂中）

【特別種目】（倒立歩行）▼男子（1）

青柳勇舞②保倉秀翔③小林千輝▼女子（1）吉田妃那②佐野美妃③近藤光希（加茂南小）

▼会長賞（最優秀選手）

長澤響（田上中）
阿部洸（下条小）

▼三栗賞（最優秀新人）

阿久津陽生（三条市一ノ木戸小）
（加茂中）



馬・つり輪・跳馬・平行棒・鉄棒

①保倉秀翔（若宮中）②長澤響（田上中）③北澤寛太（加茂小）▼中学以上女子（跳馬・段違い平行棒・平均台・ゆか）①佐野美妃（加茂中）

②吉田妃那（加茂南小）③横山夢華（加茂中）

（加茂中）

加茂の風土記

田藩加茂組の大庄屋の屋敷があつた。明確に史料に現れるのは延享元年（一七四四）で、加茂町の町屋敷歩間改帳に載つてある。これには「庄屋付」とあり表間口十六間五尺（約三〇・三メートル）の空き屋敷で記され、もとは大庄屋のために用意された役宅であった。大庄屋は加茂町など三十一か村からなる加茂組を支配した。

ここは六年前の元文三年（一七三八）大面組（三条市）大庄屋から移った新飯田助次右衛門が役宅としていたが、翌年暮れに罷免された後は空き屋敷になっていた。当時新發田藩は大庄屋の転勤が多く、任地には役宅として屋敷を用意していた。新飯田もその例で転出後は後任者のため屋敷を明けた。

新飯田の後任に町年寄の井上仁兵衛が任命され、井上の退役後は横町（松坂町の一部）に住んでいた。



明田川家から庄屋市川正兵衛に出された
表間口十六間五尺の屋敷地の質地証文

加茂仲町の大庄屋 屋敷跡地

江戸時代、仲町二番地内に新發

た町年寄の明田川吉次が就任した。

裏手の谷通りに移り、この仲町の

社会福祉費寄付金

▼加茂テモテ・ルーテル幼稚園か

ら仲町の庄屋付が狭かつたことか

ら、横町の庄屋付に移つた。加茂町

の寛政元年（一七九八）の幕府領

後も同家は新發田藩大庄屋として

継続した。藩内では楮・漆の両木

掛りの業績を上げながらも藩への

御用金上納や借財により次第に家の

屋敷を含めて七百両で質地に出した。市川家が所有となつた屋敷にはその後も五家が商売を継続し、明治五年（一八七二）頃には、松澤甚

太郎・高橋嘉平次・笠本十三郎・斎藤治三郎・泉田弥五内の五軒の名がみえる。

その後、明治二十六年（一八九三）以前に小林銀蔵がここに住み、酒造会社を創業し、「福寿」という銘柄の酒を売り出し、また、昭和二年には「加茂錦正宗」を売り出した。酒造会社の移転後は平成十七年に谷通りの料亭がここに仲町通店を開店し現在に至つている。

江戸時代から町の中心地の屋敷地であるが、たどつた屋敷の使わ

れ方はそれぞれに町の歴史を刻んでいる。

ふりかとづ

人口のうごき

12月1日現在

世帯	10,291	(- 6)
人口	28,741	(- 46)
男	13,937	(- 14)
女	14,804	(- 32)
() 内は前月比		
(11月異動分)		
出生	5	(男2女3)
死亡	40	(男15女25)
転出	46	転入 35